### 令和7年度 新庄市社会福祉協議会事業計画

### 基本方針

円安の進行やウクライナ情勢を背景に、海外から輸入される原材料やエネルギー価格が上昇することで物価が高騰したままの状況が続いており、住民の生活の質が低下し、生活困窮者が増加するなど、より一層厳しい状況が続いています。

また、少子高齢化の急激な進行や過疎化に伴う人口減少、核家族化の進行に伴う家庭・家族の介護力の低下、地域住民同士の社会的つながりの希薄化等、地域を取り巻く状況は大きく変化しており、住民同士の協力と連携や、地域での支え合い活動(互助)が求められています。

新庄市社会福祉協議会では、「地域住民と行政の協力による福祉の充実,支え合い,助け合いのまち」を基本理念として、令和3年3月に「第3期新庄市地域福祉計画・第4期新庄市地域福祉活動計画」を策定し5年目にあたります。今年度、計画推進委員会の検討結果も踏まえながら、住民自らが主体的に参画し、地域課題を解決する「互助」の取組みを推進していきます。

昨年7月、最上地域及び庄内地域で発生した豪雨災害により、新庄市内においても床上浸水等の被害が生じました。自然災害が発生した場合であっても、介護サービスが安定的・継続的に提供され、被災者の支援を図ることが重要であることから、本会の事業継続計画(BCP)における研修や早急に災害ボランティアセンターを設置・運営できる体制を整備します。

権利擁護に関する事業においては、今年度より認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など意思決定が困難な人の判断能力を補うため、本会が成年後見人、保佐人または補助人となることにより、財産管理、身上保護を行い、その権利を擁護することを目的とする法人後見事業の準備に着手すると共に、将来的に、中核機関として期待される役割を担い果たせるよう準備します。

地域福祉事業においては、身近な住民同士の交流の場としてのサロン活動がより活発となるよう 交流会を開催し、地域住民が主体となって運営できるよう継続して支援します。また、福祉に関す る出前講座やスポーツ交流を開催することで小学校・中学校・義務教育学校・高等学校などの教育 機関と「福祉教育」を実践し、世代間交流や人材育成が図られるよう一層連携してまいります。

介護等支援事業では、昨年度の介護保険法改正により報酬単価が引き下げられたことで、事業運営に大きな影響を及ぼしました。自立支援に資するケアマネジメントとサービス提供の意識を高め、研修を通じて人材を育成し、地域住民から選ばれる居宅介護支援事業所、訪問介護事業所となれるよう努めます。

地域包括ケアシステムの中心的な役割となる地域包括支援センターでは、可能な限り住み慣れた 地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるような体制の構築を推進します。 特に、地域住民の誰もが参加できる「通いの場」(プラットホーム)をより多く創設し、「オレンジ カフェ」や「オレンジ市場」の運営も強化していきます。

以上の基本方針に基づき、新庄市をはじめ、民生委員・児童委員、福祉関係機関、ボランティアなど、地域住民の皆さまと連携を図りながら、地域福祉を推進し事業の充実に努めます。また、安定的かつ継続的に組織運営、事業展開を図るために組織・財政等の課題を明確にし、経営基盤強化に取り組みます。

#### 1. 新庄市地域福祉計画・新庄市地域福祉活動計画に基づく地域福祉の推進

新庄市社会福祉協議会では、新庄市と連携しながら第3期地域福祉計画・第4期地域福祉活動計画を策定し、令和7年度は「地域住民と行政の協力による福祉の充実,支え合い,助け合いのまち」を基本理念に掲げた計画期間の5年目となります。

地域全体で支え合う「地域共生社会」の実現に向け、計画推進委員会に諮りながら社会福祉協議会における取組内容を見直し、新庄市と一体となって、地域福祉の基本理念や施策の方向性を共有し、地域福祉の推進に努めます。

2. 自然災害に備えたBCP(事業継続計画)と災害ボランティアセンター設置・運営の体制整備 BCP(事業継続計画)における研修会を実施することで、自然災害の発生を想定して、職 員の意識を啓発し対応能力を高め、自然災害が発生しても安定的な事業運営ができるよう備え ます。

また、新庄市内で発生する豪雨・地震等の自然災害を想定し、地域住民が支え合いながら、 早急に復興できるよう災害ボランティアセンターの設置・運営に備えます。

#### 3. 権利擁護に関する取り組みの充実

認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など意思決定が困難な人の判断能力を補うため、本会が成年後見人、保佐人または補助人となることにより、財産管理、身上保護を行い、その権利を擁護することを目的とする法人後見事業の準備に着手すると共に、後見業務に係る財源確保については、行政機関と連携して検討します。

将来的に、「成年後見制度の利用の推進に関する法律」に基づく中核機関として、判断能力が低下している方の自己決定を支援するなど、期待される役割を果たせるよう準備を進め、関係機関との連携を図ります。

#### 4. 地域住民による支えあいを目指した通いの場の創設・継続支援と福祉教育の推進

地域住民が主体となって取り組む地域サロンの運営を支援すると共に、学校、薬局、福祉事業所等と連携して百歳体操等を実施する「通いの場」(プラットホーム)を創設することで、地域社会全体が協力して福祉を向上させ、孤立を防ぎコミュニティの絆を強化します。

また、学校での地域住民を交えたスポーツ交流や昔遊び、障害福祉サービス事業所が集って 販売するオレンジ市場を実施することで、世代間交流や福祉教育が図られるよう企画してまい ります。

# 個別事業計画

【法人・地域福祉事業】

事 業 名	説明	予算額
1. 役員会等運営事業	理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会、監	428
	事監査、表彰選考委員会、貸付等運営委員会、歳	
	末たすけあい配分委員会の開催	
2. 事務局運営事業	①総務、財務及び人事管理	28,261
	②事業経営の総合的な立案	
	③関係機関・団体との連絡調整	
	④各部門間の連絡調整	
	⑤事業評価の実施	
	⑥地域福祉活動計画の評価及び見直し	
	⑦財政計画の策定準備	
3. 福祉サービス利用	判断能力が低下している高齢者、障がい者等への	7,633
援助事業	日常生活支援(手続代行、金銭管理等)	(県社協委託事業)
4. 生活福祉資金貸付	低所得者世帯等に対する資金貸付の申請手続き	9,536
事務事業	と償還指導及びフォローアップ支援	(県社協委託事業)
5. 地域活動組織	ふれあいサロンの立上げを支援する。高齢者が自主	1,811
育成支援事業	性を持って地域で活動し、支え合える組織の育成	(市委託事業)
6. 敬老会支援事業	敬老会開催地区への助成	300
	<b>駅心云開催地区、00 助瓜</b>	(市委託事業)
7. 新庄市善意銀行	①相談対応	1,000
事業	②生活困窮者への一時的な貸付(3 万円以内)	
	③償還指導	
8. 明倫放課後児童 クラブ運営事業	明倫放課後児童クラブ:定員60名(明倫学園)	17,212 (市委託事業)
9. 新庄放課後児童 クラブ運営事業	新庄放課後児童クラブ:定員40名(新庄小)	13,323 (市委託事業)
10. 日新放課後児童 クラブ運営事業	日新放課後児童クラブ:定員90名(日新小)	27,876 (市委託事業)
11. 萩野放課後児童 クラブ運営事業	萩野放課後児童クラブ:定員40名(萩野学園)	13,601 (市委託事業)
12. 連 絡 調 整 育 成 指 導 事 業	福祉事業推進協力団体等との連絡調整	826
13. 共同募金配分事業	説明	
	企画・広報・情報事業	1,668
	①ホームページへの社協情報掲載・更新	
	②広報紙の発行(7月、10月、3月)	
	③おしらせ版の発行(毎月)	

単位:千円

	④企業募金のお礼状発送	
13. 共同募金配分事業	助成金事業	102
	各種団体との共催事業の開催と負担金交付	
	社会福祉協議会表彰等事業	90
	①社会福祉功労者の表彰	
	(広報《市報》での周知)	
	②国県等への福祉功労表彰推薦書の進達	
	心配ごと相談事業	188
	①一般相談(職員対応)	
	福祉の様々な悩みや困り事に関する相談	
	②無料弁護士相談	
	毎月第3週木曜日(午後   時半~4 時)	
	I 人 30 分以内	
	援護事業	1,900
	①歳末たすけあい募金の配分	
	②フードバンクによる生活困窮者への食料提供	
	児童遊び場整備事業	529
	①遊具等の修繕助成と原材料の提供	
	②児童遊び場管理者への危険防止の周知	
	高齢者健康対策振興事業	382
	①第32回会長杯ワナゲ大会の開催	
	②ワナゲ、ボッチャ、車椅子等用具の貸出	
	③愛のひと声運動	
	(乳酸飲料配付による安否確認)	
	高齢者世帯等除雪支援事業	67
	企業・個人・学生ボランティアとの連携による	
	高齢者世帯の除雪支援	
	ボランティア活動推進事業	339
	①ボランティアの育成、活動場所の提供	
	②ボランティア団体、個人ボランティアとの連携	
	③ボランティア活動保険の加入手続き	
	④広報紙、ホームページ、SNS(インスタグラム、フェイ	
	スブック、エックス)によるボランティア活動情報の	
	提供	
	元気・ハツラツ予防体操事業	236
	・月3回開催	

単位:千円

単位:千円

単位:千円

事 業 名	説 明	予算額
1. 介護支援事業	①居宅サービス計画書作成等のケアマネジメン	28,795
	ト業務	(介護保険事業)
	②給付管理業務	
	③認定調査	
	④特定事業所加算(Ⅱ)事業所としての体制整備	
	(24 時間常時連絡体制)	
2. 訪問介護事業	①利用者の意思、人格を尊重し、常に利用者の立	24,173
	場に立ったサービスを提供する	(介護保険事業)
	②利用者の確保(要介護利用者、総合事業利用者)	
3. ひまわり介護	③介護支援事業所、薬局等へのPR活動	2,620
サービス事業	④他職種との連携	
4. 障がい者訪問介護	⑤従業者の教育研修を重視し、提供するサービス	11,329
事業業	の質について常に改善に努める	
	⑥特定事業所加算(Ⅱ)事業所の体制整備	
	⑦スタッフの自己評価(年   回実施)	
	⑧利用者へのアンケート調査(サービスに反映)	
	⑨福祉有償運送サービス事業	

## 【旧老人福祉センター運営事業】

事 業 名	説明	予算額
1.旧老人福祉センター	①解体までの施設管理業務	377
施設管理事業		

## 【新庄市地域包括支援センター事業】

事 業 名	説 明	予算額
I. 包括的支援事業	①介護予防ケアマネジメント	62,963
	②総合相談支援業務	
	③権利擁護業務	
	④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	
	⑤地域ケア会議推進事業	
	⑥認知症総合支援事業	
	⑦生活支援体制整備事業	
2. 指定介護予防支援事業	①予防給付ケアプラン	19,766
	②委託ケアプラン検証	
	③評価、給付管理	